

## 令和6年度 第2回明石市都市景観審議会 議事概要

日 時	令和7年2月12日（水）午前10時から午前11時30分まで
場 所	明石市役所南会議室棟1階 103C 会議室
出席者	八木会長、辻副会長、安谷委員、竹内（高）委員、安尾委員

### 1. 開 会 (10:00)

### 2. 公開・非公開の決定

会議の公開、非公開について審議を行い、公開と決定。

傍聴者（3名）の報告。

### 3. 議 事

報告・協議事項

#### (1) 都市景観形成基本計画の改定に向けた取組状況について

～事務局より説明～

<序章について>

#### 【委 員】

- ・2 ページの対象範囲図について、公私を問わず景観形成の対象としているが、景観計画で「境界領域」という言葉を使う以上、官民境界線ぐらいは明示したほうが良いのではないか。
- ・また、この図では、道路周辺のいわゆる小景観のみに触れているが、中景観・大景観についても表現したほうが良いと思う。

<1章について>

#### 【委 員】

- ・5 ページ2 段落目の最後、歴史的景観を「創出」という言葉はあまり馴染まないように感じる。「残されている」等の表現にしてはどうか。
- ・同ページ「播州城図」キャプションの「大久保時代」とは何を指しているのか？

#### 【事務局】

- ・現行計画から表記されているものだが、経緯を調べて、必要に応じて修正する。

#### 【委 員】

- ・9 ページ（明石の景観を構成する5つの景観）の中の自然景観について、田園はあくまでも人工景観であると考えている。自然景観と言い切るには、例えば生命の息吹を感じられる景観資源、といった説明が必要ではないか。16 ページについても同様。
- ・11・12 ページに使用されている写真について、なぜこの写真が使われているのかが伝わりづらい。他のページ同様、キャプションを入れるなどされてはどうか。

**【事務局】**

- ・写真に関しては市民募集の写真や、今後、事務局でも撮影を予定しているため、順次差し替えを検討しており、キャプションについてもご指摘のとおり追記したい。

<2章について>

**【委員】**

15 ページ (①眺望景観)、2 段落目の最後「まちづくりの原点となるまちのシンボル」という表現に違和感がある。もう少し検討されてはどうか。

**【委員】**

17 ページ (③公園・緑地ゾーン) の基本方針③に緑のネットワークとあるが、管理者に向けたものなのか、あるいは市民活動に期待するものなのか。

**【事務局】**

ここでは緑をつないでいくという意味合いで使用している。

**【委員】**

つないでいくためには人の動きが大切なので、もう少し具体的に示すとよい。

**【委員】**

- ・18 ページ (④海岸・港ゾーン) 3 行目、「浸食」→「侵食」の誤記と思われる。
- ・20 ページ (⑥住宅ゾーン) 3 段落目、「古くからの戸建て住宅地」とあるが、戸建てという言葉は近年の言葉であるため、古くからという言葉はなじまない。「古くからの住宅地」でよいのでは。
- ・20 ページ (⑥住宅ゾーン) と 22 ページ (⑧工業ゾーン) の基本方針だけが 2 つとなっている。「住民 (または事業者) が主体となった景観形成」について触れるなどの方針を追加し、他のゾーンと同様に 3 つとしていただきたい。
- ・23 ページ (⑨主要な道路軸) の基本方針③について、「沿道の街路樹」という表現は使わない。「沿道の」は不要。
- ・24 ページ (⑩河川軸) の基本方針には、市民が容易にアクセスできるような景観形成も表記していただきたい。
- ・25 ページ (⑪まちを彩る道) の基本方針③、「各路線駅から」は、「各鉄道駅から」でよいのでは。

**【事務局】**

いずれも意見を踏まえて訂正・再考する。

<3章について>

**【委員】**

- ・43 ページ (大久保地域の方針) 3 項目目「JR 各駅」は「山陽電鉄各駅」では。
- ・42 ページ写真の (八木の) 住吉神社と、47 ページの (中尾の) 住吉神社は、知らない人からすれば区別がつかない。

**【事務局】**

住吉神社については、かっこ書きで地名を追記するなど、区別して表示する。

**【委員】**

- ・50 ページ（二見地域の概略図）に東二見駅の表示がない。
- ・53 ページ（二見地域の方針）は2項目しかないので、1項目めを二つに分けるなど、他の地域に倣って3項目とされたい。

<4章について>

**【会長】**

- ・55 ページの図において、ななめのつながりがない（産—民、官—学）ので、相互のつながりが分かるように工夫してはどうか。できる限り「民」は上部に示すべき。

**【事務局】**

- ・専門部局となる産官学共創課と調整の上、再考したい。

**【委員】**

- ・行政による取り組みとして職員意識の向上とあるが、計画を進めるうえで、やはり内部の意識を高めることが重要であるため、具体的にどのような取り組みをなされたか、明記していただきたい。

(2) 景観計画の策定に向けた取組状況について

～事務局より説明～

**【委員】**

太陽光パネルは耐用年数が少ないこともあり、廃棄処理が生態系の侵食につながり、景観だけの問題ではなくなっている。この方針のように、市としての考えを明確に示すことが大切。

**【委員】**

海岸・港ゾーンの建築物について方針があるが、このたび建て替えとなる市役所新庁舎はこの方針に則した計画となっているのか。

**【事務局】**

新庁舎については2度の都市景観アドバイス会議を踏まえ、周辺環境との調和を図った計画として進めている。

**【委員】**

全国的にも貴重な明石の海岸線をどうにか守れるよう、届出や方針だけではなく、もっと制限できるような規制はかけられないか。

**【事務局】**

まずは市の方針として計画に示し、市民や事業者への周知を図り、次の手法として、段階的に規制をかけていくことは可能と考える。

**【委員】**

- ・色彩については、高彩度でも、漆喰などの持つ風合いによって調和が図られているまちなみもあることから、単にマンセル値だけで規制するのではなく、素材や地域の特性に応じた対応も必要である。
- ・広告物は、シックなものであればあるほど良いと思う。あえて「にぎわいを創出する」等の表記はしなくてもよいのでは。

**【事務局】**

広告物は自ずと目立つものになるため、そのように誘導していきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

～事務局より説明～

**【会長】**

景観写真撮影とあるが、例えば、資料1の19ページ(⑤歴史ゾーン)の薬師院、いわゆるぼたん寺の写真について、今は、石橋が見えづらい状況になってきているので、そのような写真があるとさらによくなる。

**【事務局】**

気候の良い時期を見計らって進めたい。

4. 閉会 (11:30)